

ABC
少額短期保険

2011

ディスクロージャー誌



ABC 少額短期保険株式会社

ごあいさつ

平素よりABC 少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
平成 22 年度における当社の業務および財産の状況についてご説明申し上げます。

当社は、日本全国で料理教室を展開する株式会社 ABC Cooking Studio のグループ会社です。ABCグループでは、クッキング・スタジオやフィットネス・スタジオ等さまざまな女性に対するサービスを展開し、また新たな女性のライフ・スタイルを提案してまいりました。そんななか、ABCグループが培った経験や女性のマーケットに対するノウハウを生かし、新たなサービスの創造ができないか…という観点から、女性専用の保険会社が日本国内に 1 社も存在しない保険業界への参入を試み、平成 19 年 7 月、女性の視点で保険を提供する少額短期保険業者を目指して、当社は、設立されました。

当社は、ABCグループの一員として、「従来にはない、多くの女性に支持される保険商品とは…」という、真摯な問いを繰り返しました。その結果、近年増加する女性特有の病気に着目し、女性特有の病気を原因とした入院による経済的な負担を軽減するための医療保険『無配当一時金給付型女性特定疾病医療保険(通称:Very Berry)』を開発し、平成 20 年 5 月、営業を開始いたしました。同商品におきましては、販売開始以来、みなさまのおかげをもちまして契約件数も順調に伸展しており、給付金等のお支払いを通じて、少なからずみなさまのお役に立っているのではないかと存じます。

また、平成 22 年 3 月には、「月々の負担はできるだけ少なく…でも、最低限の保障は確保したい」といったみなさまからのご要望を反映した新たな保険商品『無配当死亡保障付医療保険(通称:ABCはじめて保険)』の販売も開始し、更なるみなさまのニーズに対応するべく商品のラインナップも整えてまいりました。

この度、弊社では、「あしたへ♥スマイル」という新たなコーポレート・スローガンを策定いたしました。このスローガンに秘めた私たちの想いをお1人でも多くの方と共有するために、みなさまの声を最大の財産と捉えて、時代に即したシンプルで分かりやすい女性のための少額短期保険の運営に努めてまいります。

今後とも、みなさまのご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ABC 少額短期保険株式会社

代表取締役 大石 雅矢

《目次》

I. 会社の概況および組織について.....	3
1. ABC少額短期保険株式会社の企業理念	
2. 会社の特色	
3. 会社の沿革	
4. 経営の組織	
5. 株主の状況	
6. 取締役および監査役の状況	
II. 主要な業務の内容について.....	8
1. 保険商品一覧	
2. 主要な業務の内容	
III. 主要な業務の状況について.....	10
1. 平成 22 年度における業務の概況	
2. 業務の状況を示す指標等	
3. 責任準備金の残高	
IV. 会社の経営および運営について.....	18
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制	
V. 財産の状況について.....	20
1. 計算書類	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	
3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
4. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査	
5. 計算書類について公認会計士または監査法人の監査証明	

I. 会社の概況および組織について

1. ABC少額短期保険株式会社の企業理念

● コーポレート・スローガン

あしたへ  スマイル

● 企業理念

わたしたちは、少額短期保険業を通じて、「健康とお金」について考えるきっかけと「安さと品質」にこだわった選択肢を提供し、自分らしく生きる女性を応援します。

● 運営方針

「顧客第一主義」

わたしたちは、少額短期保険業者として社会的責任を自覚し、顧客第一主義のもと、健全な事業の運営に努めてまいります。

- ① 健全な募集と引受けを徹底します。
- ② 公平で迅速な支払いを徹底します。
- ③ 事業費の圧縮を徹底します。
- ④ 個人情報の保護等、法令の遵守を徹底します。
- ⑤ 情報開示を徹底します。



2. 会社の特色

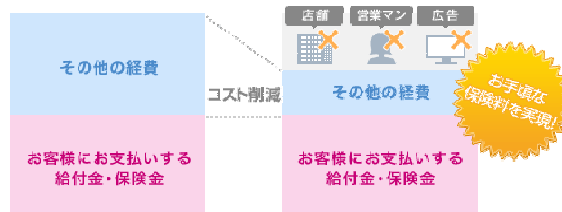
● ABC 少額短期保険について

わたしたちは、ABC Cooking Studio から生まれた、女性向けミニ保険会社(少額短期保険業者)です。

クッキングというレッスンを明るいスタジオで楽しく学ぶ・・・
 そんな、新しい女性らしさを提供している ABC Cooking Studio。
 毎日たくさんの女性とふれあう中、
 「もっと女性に対してサポートできることがあるのでは？」という真摯な問いかけから、
 2008 年 5 月、関東財務局への登録を完了し、ABC 少額短期保険は生まれました。

ネット保険だからできる、保険料と保障内容にこだわった ABC らしい安心の選択肢をつくります。

わたしたちは、インターネット販売に特化することで、さまざまな経費を削減し、
 お手頃な保険料と充実した保障内容を提供しています。
 ABC グループとしての経験やミニ保険(少額短期保険)の強みを活かして、
 女性の健康と笑顔をこれからも応援していきます。



健全な運営に努めています。

保険金等の支払能力の充実の状況を示す指標のひとつに、ソルベンシー・マージン比率があります。
 当社の平成 22 年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、2615.2%です。

● ABC グループについて

ABC グループは、全国で料理教室を運営する『ABC Cooking Studio』のほか、
 女性専用フィットネス・スタジオの『Bodies』など、女性のための様々なサービスを展開しています。

● ABC Cooking Studio について ～ 世界中に笑顔のあふれる食卓を ～

ABC Cooking Studio は、“食”の大切さと“手作り”の楽しさを伝えるため、
 明るく開放的なスペースで料理・パン・ケーキなどを気軽に学ぶことができる料理教室を運営しています。



3. 会社の沿革

平成 19 年 (2007)	7 月	準備会社「エービーシーライフコンフィデンス株式会社」を設立
平成 20 年 (2008)	3 月	資本金を 295,000 千円に増資
	5 月	関東財務局長 (少額短期保険) 第 28 号 として少額短期保険業の登録を完了 商号を「ABC 少額短期保険株式会社」と変更 営業開始、『Very Berry (無配当一時金給付型女性特定疾病医療保険)』を発売
平成 21 年 (2009)	1 月	本店を東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号に移転
平成 22 年 (2010)	3 月	『ABC はじめて保険 (無配当死亡保障付医療保険)』を発売
	4 月	『ABC ケガ保険 (無配当傷害保険)』を発売
平成 23 年 (2011)	1 月	インターネットによる保険契約の申込みを開始
	7 月	インターネット割引を導入



4. 経営の組織

(1) 所在地

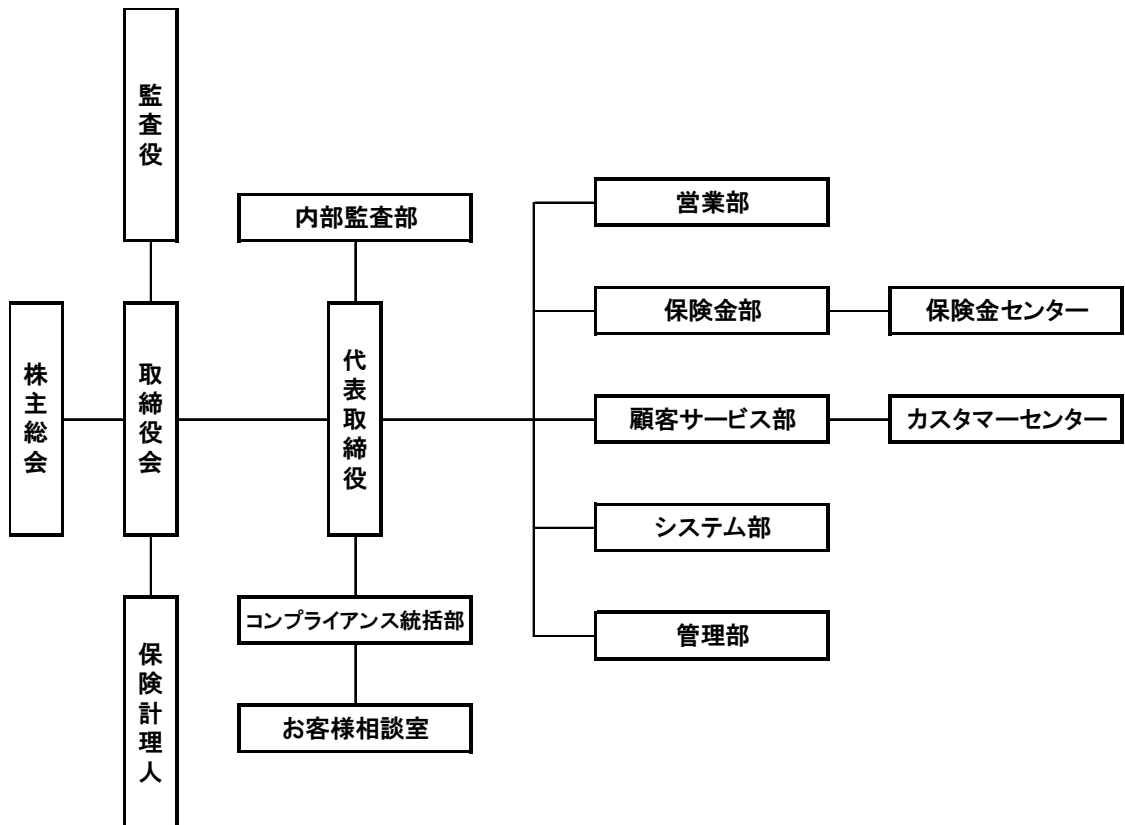
《本店》 〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル



平成 23 年 7 月 1 日 現在、本店以外の事務所はありません。

(2) 組織図

(平成 23 年 7 月 1 日現在)



5. 株主の状況

(1) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 19 年 7 月 19 日	100,000 千円	100,000 千円	
平成 20 年 3 月 12 日	195,000 千円	295,000 千円	

(2) 株式の総数

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	9,800 株
当期末株主数	2 名

(3) 発行済株式の種類等

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	9,800 株	

(4) 主要な株主

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
横井 啓之	8,340 株	85.1%
株式会社 ABC Cooking Studio	1,460 株	14.9%

6. 取締役および監査役の状況

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

役職名	氏名	重要な兼職
代表取締役	大石 雅矢	—
取締役	大石 忠幸	株式会社エービーシーキャピタル 代表取締役
取締役	石原 眞二	株式会社エービーシーキャピタル 取締役
監査役	前口 武志	株式会社 ABC Cooking Studio 監査役 株式会社エービーシーキャピタル 監査役

II. 主要な業務の内容について

1. 主力保険商品一覧

主契約

統一分類名称	商品名	ご利用の目的
疾病医療保険	無配当一時金給付型 女性特定疾病医療保険 (通称:Very Berry)	この保険は、以下の給付金・保険金の支払いを保障するものです。 ① 保険期間中に被保険者が所定の女性疾病の治療のため2日以上継続した入院をしたとき女性疾病入院一時給付金 ② 保険期間中に被保険者が死亡したとき死亡保険金
	無配当死亡保障付医療保険 (通称:ABC はじめて保険)	この保険は、以下の給付金・保険金の支払いを保障するものです。 ① 保険期間中に被保険者が疾病または傷害の治療のため入院したとき入院日数に応じた入院給付金 ② 保険期間中に被保険者が所定の生活習慣病の治療のため入院したとき入院日数に応じた生活習慣病入院給付金 ③ 被保険者が女性の場合、保険期間中に被保険者が所定の女性疾病の治療のため入院したとき入院日数に応じた女性疾病入院給付金 ④ 保険期間中に被保険者が入院中に手術したとき手術給付金 ⑤ 保険期間中に被保険者が所定の重度障害状態に該当したとき重度障害給付金 ⑥ 保険期間中に被保険者が死亡したとき死亡保険金 ⑦ 保険期間中に被保険者が不慮の事故による傷害により死亡したとき傷害死亡保険金 ⑧ 保険期間中に被保険者が交通事故による傷害により死亡したとき交通事故死亡保険金

特約

特約の種類
保険料クレジットカード支払特約
保険口座振替特約
団体扱特約
無配当総合医療保険移行特約

※ 詳細につきましては、各商品のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

Very  Berry

ABCはじめて  保険

2. 主要な業務の内容

- ① 少額短期保険業
- ② 他の少額短期保険業者または保険会社の次に掲げる事務の代行その他保険業にかかる事務代行
 - イ. 保険の引受けその他の業務にかかる書類の作成および授受等
 - ロ. 保険料の収納事務および保険金等の支払事務
 - ハ. 保険事故その他の保険契約にかかる事項の調査
 - ニ. 保険募集を行う者の教育および管理
- ③ 他の少額短期保険業者または保険会社のために行う保険募集
- ④ 前各号に附帯または関連する一切の業務

(ABC 少額短期保険株式会社 定款 第1章 第2条 より抜粋)



Ⅲ. 主要な業務の状況について

1. 平成 22 年度における業務の概況

● 金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、欧州の一部国での財政赤字問題や米国の雇用情勢問題、アジアなどの新興国におけるインフレ懸念を内包しつつも、各国の消費喚起政策や新興国の高成長に支えられ、企業業績は、総じて緩やかな回復基調にありました。ところが、本年 3 月に発生した東日本大震災により、消費者の消費意欲も減退傾向となり、経済活動にも広範な影響を及ぼしています。

保険業界におきましては、日本国における生産労働人口の減少を背景として、国内の生命保険市場および損害保険市場では、熾烈な販売競争が繰り広げられており、生命保険会社や損害保険会社の中には、新たな市場を開拓するべく、アジアを中心とした諸外国に進出する保険会社も多く見受けられるようになりました。

また、少額短期保険業界におきましては、登録事業者数こそ 67 社に達していますが、熾烈な販売競争のなか契約獲得件数の伸び悩みや高額な事業費負担のため、赤字決算から脱却できない業者が数多く存在しているような状況です。

● 当該事業年度における事業の経過および成果

そんな中、当社におきましても、順風満帆に営業成績を伸ばしているわけではありませんが、前事業年度来実施している事業費削減計画が着実に成果を上げており、また、「無配当一時金給付型女性特定疾病医療保険」の引受基準の変更等により給付金・保険金の支払発生率を引下げる取組みを行った結果、本年度中に単月度事業収支の黒字化を達成することができました。

当事業年度の経常収支につきましては、新たに発売した「無配当死亡保障付医療保険」の契約獲得件数が好調であったことから保険料等収入が順調に増加し、また給付金・保険金の支払金額が減少したことともない保険契約準備金の戻入れが生じたため、前年度比 55% 増の 49,087 千円となりました。

一方、経常費用につきましては、給付金・保険金の支払金額が期末になるにつれ逡減していますが、期初は高額な金額を計上しており、また、事業費の大幅な削減を実施しましたが、保険業法第 113 条にもとづく繰延資産償却費が依然高額であったため、82,814 千円となりました。経常収益から経常費用を差引いた当事業年度の経常損失は、33,727 千円となり、住民税等を計上した結果、当期純損失は、34,022 千円、1 株当たりの当期純損失は、3,471 円 65 銭となりました。

また、当事業年度末における総資産額は、284,937 千円となり、負債の額が 22,891 千円であることから、純資本の額は、262,046 千円となりました。現状におきましては、経営を十分に維持できる財務基盤を確保しているものと判断しています。

さらに、保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、2615.2%となり、十分な支払余力の水準を確保しています。

● 平成 23 年度の展望

日本経済の長期低迷や生産労働人口の減少などを背景として、保険業界を取り巻く環境は、今後も一層厳しい状況が続くものと予想されます。こうした中でも当社は、インターネットに特化した事業展開を推進することにより、人件費・物件費・広告費などの事業費をできる限り削減することによって、保険料と保障内容にこだわった保険商品の提供を実践していく所存です。平成 23 年度におきましては、

① ウェブ申込割引制度の導入

インターネットを通じたお申込みは、申込書類の郵送コストや契約情報の入力コストを削減できますので、その削減されたコストを保険契約者に還元すべく、ウェブ申込割引制度を導入いたします。この制度は、インターネットを通じて保険契約をお申込みされた保険契約者に対して、契約初年度の保険料を標準保険料より毎月 50 円割引くといったものです。

② 更新割引制度の全保険商品への適用

長期間にわたりご継続いただいた保険契約は、新契約にかかるコストなどが発生しませんので、そのコストを保険契約者に還元すべく、すべての保険商品に対して更新割引制度を導入いたします。この制度は、保険契約を更新された保険契約者に対して、更新年度の保険料を標準保険料より毎月 100 円割引くといったものです。

といった 2 つの新たな試みを行います。

保険料はお手頃…でも保障内容は充実している「無配当死亡保障付医療保険(通称:ABCはじめて保険)」および女性の病気を重点的に保障する「無配当一時金給付型女性特定疾病医療保険(通称:Very Berry)」をより多くのおみなさまにご利用いただき、お 1 人でも多くのおみなさまの笑顔をお守りしていくために、わたしたちは、さまざまなチャレンジをし続けてまいります。

2. 業務の状況を示す指標等

(1) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	7,441千円	30,242千円	49,087千円
経常損失	△17,921千円	△42,973千円	△33,727千円
当期純損失	△26,611千円	△45,968千円	△34,022千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	295,000千円 (9,800株)	295,000千円 (9,800株)	295,000千円 (9,800株)
保険業法上の純資産額	343,231千円	299,334千円	266,787千円
総資産額	352,300千円	323,230千円	284,937千円
責任準備金残高	4,996千円	11,887千円	10,500千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	18847.7%	5722.8%	2615.2%
配当性向	—	—	—
従業員数	9名	6名	2名
正味収入保険料の額	6,974千円	30,175千円	45,379千円

(2) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標等

● 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料および元受正味保険料

	平成21年度		平成22年度	
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料
医療保険	30,175千円	30,175千円	45,379千円	45,379千円

※ 正味収入保険料とは、保険料から解約返戻金、その他返戻金および再保険料を控除し、再保険返戻金およびその他再保険収入を加えたものです。

元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものです。

なお、平成21年度において解約返戻金、その他返戻金、再保険料、再保険返戻金およびその他再保険収入は、発生していません。また、平成22年度において解約返戻金、再保険料、再保険返戻金およびその他再保険収入は、発生していません。

② 支払再保険料

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

③ 保険引受利益

	平成 21 年度	平成 22 年度
医療保険	△98,482 千円	△37,310 千円

※ 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用および保険引受けにかかる営業費および一般管理費を控除したものです。

④ 正味支払保険金および元受正味保険金

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
医療保険	26,700 千円	26,700 千円	32,655 千円	32,655 千円

※ 正味支払保険金とは、保険金および給付金から回収再保険金を控除したものです。

元受正味保険金とは、保険金および給付金を合算したものです。

なお、平成 21 年度および平成 22 年度において回収再保険金は、発生していません。

⑤ 回収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

● 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当社は、契約者配当を行っていません。

② 正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険	88.5%	94.1%	182.6%	72.0%	110.0%	182.0%

※ 正味損害率とは、正味支払保険金を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費率とは、正味事業費を正味収入保険料で除したものです。

正味事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加え、保険業法第 113 条繰延額および再保険手数料を控除したものです。

なお、平成 21 年度および平成 22 年度において再保険金手数料は、発生していません。

正味合算率とは、正味損害率および正味事業費率を合算したものです。

③ 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額ならびに事業費の既経過保険料に対する割合およびその合算率

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	発生損害額・損害調査費 /既経過保険料	事業費/ 既経過保険料	合算率	発生損害額・損害調査費 /既経過保険料	事業費/ 既経過保険料	合算率
医療保険	107.1%	112.2%	219.4%	67.1%	102.6%	169.7%

※ 当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

ここでいう事業費とは、事業費に保険業法第 113 条繰延資産償却費を加えたものから保険業法第 113 条繰延額を控除したものです。

④ 再保険を引受けた主要な保険会社等

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

⑤ 再保険を引受けた保険会社等のうち上位 5 社に対する支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

⑥ 再保険を引受けた主要な保険会社等の指定格付機関等による格付けごとの支払再保険料割合

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

⑦ 未収再保険金

当社は、すべての保険契約について再保険を付していません。

● 経理に関する指標等

① 支払備金および責任準備金

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
医療保険	11,220 千円	6,891 千円	9,855 千円	10,500 千円

② 利益準備金および任意積立金の残高

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
医療保険	—	—	—	—

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇の仮定	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	増加する発生損害額（△S）＝ 既経過保険料×1% 増加するIBNR支払備金（△IBNR） $= \Delta S \times (\text{前年度の既発生未報告支払備金積立所要額}) \div (\text{前年度支払保険金等}^* + \text{前年度普通支払備金}^*)$ ※ 当年度内に発生した保険事故に限る。 経常損失の増加額 = △S + △IBNR	
経常損失の増加額	平成 21 年度	平成 22 年度
	303 千円	93 千円

● 資産運用に関する指標等

① 運用資産残高

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
現預金	90,049 千円	27.9%	51,260 千円	18.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	90,049 千円	27.9%	51,260 千円	18.0%
総資産	323,230 千円	100.0%	284,937 千円	100.0%

② 利息配当収入および運用利回り

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	54 千円	0.18%	22 千円	0.04%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	54 千円	0.18%	22 千円	0.04%
その他	—		—	
合 計	54 千円		22 千円	

※ 現預金の運用利回りとは、利息配当収入を月平均現預金残高で除したものです。

③ 保有有価証券の種類別残高

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

④ 保有有価証券利回り

	平成 21 年度	平成 22 年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の有価証券	—	—
合 計	—	—

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

	平成 21 年度						合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

	平成 22 年度						合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

3. 責任準備金の残高

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
医療保険	5,759 千円	4,741 千円	—	10,500 千円
その他の保険	—	—	—	—
計	5,759 千円	4,741 千円	—	10,500 千円

※ 普通責任準備金には、未経過保険料の金額を積立しています。

IV. 会社の経営および運営について

1. リスク管理の体制

● リスク管理の基本方針

当社は、業務運営上考えられる様々なリスクを把握し、各種リスクに対し全社横断的なリスク管理体制を構築します。適切なリスク・コントロールを通じて、業務の健全性および適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ります。

● リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針に則したリスク管理を実現するため、リスク管理体制の強化に努めています。少額短期保険業者は、さまざまなリスクをかかえていますので、その特性に応じた管理を行うとともに、統合的な視点による管理を行う必要があります。当社では、これらを両立させた適切な管理を実施しています。

当社は、リスクの種類に応じて管理責任部を配置することにより、リスクの特性に応じた管理を行っています。そして各リスクの状況は、定期的にリスク管理委員会に集約されます。リスク管理委員会では、リスク管理に関する情報の集約と方針の決定を一元的に行っており、これにより全社横断的な管理を実現しています。リスク管理委員会は、代表取締役が委員長を務め、各リスクの管理責任部の責任者を委員としています。

● 当社のかかえる代表的なリスク

- | | |
|-----------|--|
| ① 保険引受リスク | 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスクをいいます。 |
| ② 資産運用リスク | 少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から預貯金等の安全資産に限定した運用が求められていますが、経済情勢等により運用資産が減少したり、資産の預入先が破綻したりすることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。 |
| ③ 流動性リスク | 保険料収入等の状況により、資金繰りに支障をきたすリスクをいいます。 |
| ④ 事務リスク | 当社の役職員および少額短期保険募集人が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。 |
| ⑤ システムリスク | コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等にともない、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや当社が損失を被るリスクをいいます。 |

2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

● コンプライアンス体制

金融の自由化や規制緩和の流れの中、法令や社会規範を守ることの重要性はますます高まっています。当社は、少額短期保険業者としての社会的責任や保険契約者等の保護の観点からコンプライアンス態勢の強化は重要なテーマであると認識しています。

当社は、役職員の一人ひとりが法令等および社内規程等の基本ルールを守り、日々の業務を遂行することをコンプライアンスとして定義しています。そして適正に業務を遂行するためにコンプライアンス体制を整備し、適切に運営することを経営の重視課題と捉えています。

● コンプライアンスの組織体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を図り、少額短期保険業者として社会的責任を果たすために、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を決定するほか、コンプライアンス統括部を通じて重要な報告を受けることにより、常にコンプライアンスを重視した経営に努めています。

また、監査役は、独立した立場から、取締役の業務執行状況を含む会社の監査を実施し、株主総会・取締役会に報告します。

さらに、各部の部長は、コンプライアンス・オフィサーとしてコンプライアンス環境を整備し、絶えず職場でのコンプライアンス推進状況に注意と関心を払い、教育指導に努めています。

3. 指定少額短期保険業務紛争解決機関

● 少額短期ほけん相談室

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会との間で少額短期保険業務に関する苦情処理手続きおよび紛争解決手続き等のための手続実施基本契約を締結しています。

指定少額短期保険業務紛争解決機関『少額短期ほけん相談室』では、保険契約者をはじめ、一般消費者のみなさまから少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行っています。

当社に対するご相談・苦情のお申出については、『少額短期ほけん相談室』が公正かつ中立な立場から当社との和解の斡旋・解決支援をいたします。また、弁護士・学識経験者・消費者相談員等によって構成される「裁定委員会」を設置し、苦情を受付けてから1ヶ月を経過した後も未解決の案件については、保険契約者または当社の申出により「裁定委員会」を開催し、和解の仲介・裁定(和解案の作成)をしています。

《指定少額短期保険業務紛争解決機関》

一般社団法人日本少額短期保険協会 『少額短期ほけん相談室』

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

TEL(フリーダイヤル) : 0120-82-1144

FAX : 03-3297-0755

【受付時間】 : 月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)
9:00~12:00、13:00~17:00

V. 財産の状況について

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
	(平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 23 年 3 月 31 日)		(平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 23 年 3 月 31 日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	90,049	51,260	保険契約準備金	23,807	20,355
預貯金	90,049	51,260	支払備金	11,920	9,855
有形固定資産	1,481	754	責任準備金	11,887	10,500
その他の有形固定資産	1,481	754	代理店借	557	649
無形固定資産	16,693	12,951	その他負債	2,796	1,885
ソフトウェア	16,693	12,951	未払法人税等	360	370
その他資産	205,006	208,971	未払金	2,152	1,514
未収金	5,857	6,317	預り金	282	—
未収保険料	263	266	負債の部 合計	27,162	22,891
前払費用	52	21	(純資産の部)		
保険業法 113 条繰延資産	198,814	202,365	資本金	295,000	295,000
その他の資産	18	—	資本剰余金	195,000	195,000
供託金	10,000	11,000	資本準備金	195,000	195,000
			利益剰余金	△193,931	△227,953
			その他利益剰余金	△193,931	△227,953
			繰越利益剰余金	△193,931	△227,953
			株主資本合計	296,068	262,046
			純資産の部 合計	296,068	262,046
資産の部 合計	352,300	284,937	負債および純資産の部合計	323,230	284,937

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
	(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
経常収益	30,242	49,087
保険料等収入	30,175	45,601
保険料	30,175	45,601
支払備金戻入額	—	2,064
責任準備金戻入額	—	1,387
資産運用収益	54	22
利息および配当金等収入	54	22
その他経常収益	12	10
経常費用	73,215	82,814
保険金等支払金	26,700	32,878
保険金等	26,700	32,655
その他返戻金	—	222
責任準備金等繰入額	18,111	—
支払備金繰入額	11,220	—
責任準備金繰入額	6,891	—
事業費	83,845	53,486
営業費および一般管理費	76,499	46,868
税金	576	575
減価償却費	6,769	6,042
その他経常費用	28,403	33,728
保険業法第 113 条繰延資産償却費	28,402	33,727
その他の経常費用	1	1
保険業法第 113 条繰延額	△83,845	△37,278
経常損失	△42,973	△33,727
特別損失	2,694	—
その他特別損失	2,694	—
税引前当期純損失	△45,668	△33,727
法人税および住民税	300	294
法人税等合計	300	294
当期純損失	△45,968	△34,022

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
	(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	295,000	295,000
当期末残高	295,000	295,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	195,000	195,000
当期末残高	195,000	195,000
資本剰余金合計		
前期末残高	195,000	195,000
当期末残高	195,000	195,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△147,962	△193,931
当期変動額		
当期純損失	△ 45,968	△ 34,022
当期変動額合計	△ 45,968	△ 34,022
当期末残高	△193,931	△227,953
利益剰余金合計		
前期末残高	△147,962	△193,931
当期変動額		
当期純損失	△ 45,968	△ 34,022
当期変動額合計	△ 45,968	△ 34,022
当期末残高	△193,931	△227,953
株主資本合計		
前期末残高	342,037	296,068
当期変動額		
当期純損失	△ 45,968	△ 34,022
当期変動額合計	△ 45,968	△ 34,022
当期末残高	296,068	262,046
純資産合計		
前期末残高	342,037	262,068
当期変動額		
当期純損失	△ 45,968	△ 34,022
当期変動額合計	△ 45,968	△ 34,022
当期末残高	296,068	262,046

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
	(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	27,773	42,369
保険金等支払いによる支出	△ 26,700	△ 32,623
解約返戻金等支払いによる支出	—	△ 222
事業費の支出	△ 75,942	△ 45,477
その他	11	9
小 計	△ 74,857	△ 35,943
利息および配当金等の受取額	43	18
その他	522	—
法人税等の支払額	△ 299	△ 290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,591	△ 36,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 4,080	△ 1,573
預託金の返還による収入	3,888	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 192	△ 1,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
供託金の預託による支出	—	△ 1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 1,000
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の減少額	△ 74,783	△ 38,789
現金および現金同等物期首残高	164,832	90,049
現金および現金同等物期末残高	90,049	51,260

【注記】

《重要な会計方針にかかる注記》

② 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物付属設備 3年～5年

器具備品 4年～15年

無形固定資産の減価償却方法は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(主に5年)にもとづく定額法を採用しています。

③ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

④ 保険業法第113条繰延資産の償却方法

定款の規定にもとづいて償却しています。

《貸借対照表にかかる注記》

平成 21 年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
① 有形固定資産の減価償却累計額 6,643 千円	① 有形固定資産の減価償却累計額 7,370 千円
② 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 短期金銭債権 1,891 千円 短期金銭債務 105 千円	② 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 短期金銭債権 468 千円 短期金銭債務 601 千円
③ 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する出再支払備金はありませぬ。	③ 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する出再支払備金はありませぬ。
④ 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する出再責任準備金はありませぬ。	④ 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する出再責任準備金はありませぬ。
⑤ 1 株あたりの純資産額 30,211 円 08 銭	⑤ 1 株あたりの純資産額 26,739 円 43 銭
⑥ 保険業法第 113 条繰延資産の計上金額 198,814 千円	⑥ 保険業法第 113 条繰延資産の計上金額 202,365 千円

《損益計算書にかかる注記》

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
① 正味収入保険料 保険料 30,175 千円 解約返戻金 — その他返戻金 — 再保険料 — 再保険返戻金 — その他再保険収入 — 差引 30,175 千円	① 正味収入保険料 保険料 45,601 千円 解約返戻金 — その他返戻金 22 千円 再保険料 — 再保険返戻金 — その他再保険収入 — 差引 45,379 千円
② 正味支払保険金 保険金 — 給付金 26,700 千円 回収再保険金 — 差引 26,700 千円	② 正味支払保険金 保険金 — 給付金 32,655 千円 回収再保険金 — 差引 32,655 千円
③ 支払備金繰入額または支払備金戻入額の計算上、差引かれたまたは足し上げられた出再支払備金繰入額または出再支払備金戻入額はありませぬ。	③ 支払備金繰入額または支払備金戻入額の計算上、差引かれたまたは足し上げられた出再支払備金繰入額または出再支払備金戻入額はありませぬ。
④ 責任準備金繰入額または責任準備金戻入額の計算上、差引かれたまたは足し上げられた出再責任準備金繰入額または出再責任準備金戻入額はありませぬ。	④ 責任準備金繰入額または責任準備金戻入額の計算上、差引かれたまたは足し上げられた出再責任準備金繰入額または出再責任準備金戻入額はありませぬ。
⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳 預貯金利息 54 千円	⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳 預貯金利息 22 千円
⑥ 一株あたりの純損失 △4,690 円 70 銭	⑥ 一株あたりの純損失 △3,471 円 65 銭

《株主資本等変動計算書にかかる注記》

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)																						
① 発行済株式の種類および総数 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">発行済株式総数</th> </tr> <tr> <th>平成 20 年度末</th> <th>増減</th> <th>平成 21 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>9,800 株</td> <td>—</td> <td>9,800 株</td> </tr> </tbody> </table>	種類	発行済株式総数			平成 20 年度末	増減	平成 21 年度末	普通株式	9,800 株	—	9,800 株	① 発行済株式の種類および総数 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">発行済株式総数</th> </tr> <tr> <th>平成 21 年度末</th> <th>増減</th> <th>平成 22 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>9,800 株</td> <td>—</td> <td>9,800 株</td> </tr> </tbody> </table>	種類	発行済株式総数			平成 21 年度末	増減	平成 22 年度末	普通株式	9,800 株	—	9,800 株
種類		発行済株式総数																					
	平成 20 年度末	増減	平成 21 年度末																				
普通株式	9,800 株	—	9,800 株																				
種類	発行済株式総数																						
	平成 21 年度末	増減	平成 22 年度末																				
普通株式	9,800 株	—	9,800 株																				

《キャッシュ・フロー計算書にかかる注記》

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
① 現金および現金同等物には、現金および預貯金が含まれます。	① 現金および現金同等物には、現金および預貯金が含まれます。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

		平成 21 年度末 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度末 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
(1)	ソルベンシー・マージン総額	100,519 千円	64,422 千円
	① 純資産の部合計（繰延資産を除く）	97,253 千円	59,680 千円
	② 価格変動準備金	—	—
	③ 異常危険準備金	3,266 千円	4,741 千円
	④ 一般貸倒引当金	—	—
	⑤ その他有価証券評価差額	—	—
	⑥ 土地含み損益	—	—
	⑦ 契約者配当準備金	—	—
	⑧ 将来利益	—	—
	⑨ 税効果相当額	—	—
	⑩ 負債性調達手段等	—	—
	負債性調達手段	—	—
	期限付劣後債務	—	—
	⑪ 控除項目	—	—
(2)	リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	3,512 千円	4,926 千円
	保険リスク相当額		
	R ₁ 一般保険リスク相当額	3,266 千円	4,741 千円
	R ₄ 巨大リスク相当額	—	—
	R ₂ 資産運用リスク相当額	900 千円	512 千円
	価格変動リスク相当額	—	—
	信用リスク相当額	900 千円	512 千円
	子会社等リスク相当額	—	—
	再保険リスク相当額	—	—
	再保険回収リスク相当額	—	—
	R ₃ 経営管理リスク相当額	124 千円	157 千円
	ソルベンシー・マージン比率 (1) ÷ [(1/2) × (2)]	5722.8%	2615.2%

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

	平成 21 年度末 (平成 22 年 3 月 31 日現在)			平成 22 年度末 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		
	取得価格・契約価格	時価	評価損益	取得価格・契約価格	時価	評価損益
有価証券						
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭信託	—	—	—	—	—	—

※ 平成 21 年度末および平成 22 年度末において、有価証券および金銭信託を保有していません。

4. 会社法による会計監査人の監査

公共の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けていません。

5. 金融商品取引法にもとづく公認会計士または監査法人の監査証明

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定にもとづく公認会計士または監査法人の監査証明を受けていません。

【 MEMO 】

あしたへ  スマイル

ABC少額短期保険株式会社

<http://www.abc-hoken.co.jp>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

 **0120-369-815**